令和６年度
ガス溶接技能講習開催のご案内

一般社団法人　小松労働基準協会
（石川労働局長登録教習機関番号：第１１８号）
（登録有効期間満了日：令和11年3月31日）

可燃性ガスを使用して行う溶接、溶断、加熱の作業は、広く産業界において行われております。しかし、ガス溶接、溶断等の作業は、可燃性ガスであるアセチレンガス、支燃性ガスである酸素を使用することから、溶接装置等の欠陥やその取扱い方法の誤り、不適切な作業管理などに起因して、爆発・火災などの重大な災害を発生させる危険性を有しています。このようにガス溶接、溶断等の作業には多くの危険な要因が存在しており、毎年多くの労働災害が発生しております。

このため労働安全衛生法においては、ガス溶接等の作業に従事する者は法令に定める一定の講習を修了した者でなければ就くことができないこととされています。

当協会では、今般、下記の要領により標記技能講習会を開催することとしましたので、是非適任者の受講方にご配慮下さいますようご案内申し上げます。

【根拠法令】（労働安全衛生法第61条10項・76条、労働安全衛生法施行令20条10項）

日時・会場

（講習日程は都合により変更する場合があります）

日　程（２日間）	時　間	会　場
５月２２日（水）～２３日（木）	２日間とも 午前８時４５分～午後５時	石川県立小松産業技術専門校 小松市青路町130 ℡(0761) 44-1183
１０月２１日（月）～２２日（火）		

定　員　１回につき２０名　（定員になり次第締め切らせていただきます。）

受講料

会　員　　１２，９８０円（本体価格 11,800円＋消費税10％）
非会員　　１２，９８０円（本体価格 11,800円＋消費税10％）

※受講料には、講習代・テキスト代・教材費が含まれます。
テキスト改定があった場合、受講料を改定することがありますので、ご了承ください。

講習科目

（学　　科）ガス溶接等の業務のために使用する可燃性ガス及び酸素に関する知識　３時間
ガス溶接等の業務のために使用する設備の構造及び取扱いの方法に関する知識　４時間
労働安全衛生法令　１時間
（実　　技）ガス溶接等の業務のために使用する設備の取扱い　５時間
（修了試験）　１時間

申込方法

①技能講習申込書に必要事項を記入のうえ、**写真**（縦３ｃｍ　横2.4ｃｍ）１枚を添えて郵送または持参により申込み下さい。
写真の裏に氏名を必ず記入し、**無帽　背景無地で　３ヶ月以内に撮影**したものを用意すること。
デジタルカメラの場合は、専用のプリント用紙で印刷したもののみ受付ます。
②受講料は **２週間前までに** 銀行振込か現金書留にて入金して下さい。
③受講票は講習開催日の 10 日程前に郵送いたします。

（一社）小松労働基準協会
〒９２３－０８０４　小松市光町２５
ＴＥＬ（０７６１）２２－４２３２

受講料銀行振込み先
北國銀行小松東支店　普通預金　３４７００
口座名：（社）小松労働基準協会
（振込手数料は申し込み者側にてご負担下さい）

【注】受講者の変更または受講取り消しの場合は、できるだけ早くご連絡ください。
取り消しの場合は、下記の取り消し料金（税込み）を申し受けます。
・講習日の前日、前々日の営業日　　受講料の５０％
・講習日当日　　受講料の１００％
（上記の日数には、土、日、祝日は除きます）

受付期間

毎開催日の１４日前まで（なるべくお早めにお申し込みください）

その他留意事項

（１）この講習は、資格認定講習ですので、所定の時間を総て受講し、且つ、修了試験に合格された方に対して法令にもとづく修了証が交付されます。
（２）この講習の**修了証は、写真入りとなります。**
（３）受付は、午前８時３０分から行います。
（４）テキストは、受付の際お渡しします。
（５）筆記用具を持参して下さい。
（６）２日目は実技がありますので、ガス溶接に適した安全な作業服装（作業服、作業帽、保護眼鏡、薄地の皮手袋、安全靴、足カバー等）を持参着用下さい。
（７）本講習は、建設業の「技能実習等助成金」の受給対象となります。

※　申込み状況等　講習最新情報　は下記ホームページでお知らせしております。
アドレス　http://komarouki.web.fc2.com/　「こまろうき」でも検索可能